

## 第46回村民サッカー大会開催要項

- 1 趣 旨 村民の体力向上と健康の増進を図り、併せて地域の親睦とサッカー愛好者の幅広い年代層の増大に寄与する。
- 2 主 管 榛東村サッカー協会
- 3 日 時 令和3年12月 5日(日) 雨天決行  
開会式 : 午前8時00分 (選手宣誓: 前年度優勝チーム)  
競技開始: 午前8時20分
- 4 会 場 しんとう総合グラウンド サッカー場
- 5 参加資格 本村に在住する中学生以上の者とする。ただし、中高生の試合出場は5人までとする。
- 6 試合方法 (1) 自治会対抗トーナメント戦とし、3位決定戦は行わない。  
(2) 前年度のベスト4は、シードとする。  
(3) 前後半各7分、ハーフタイム3分。同点の場合は5人の抽選(じゃんけん)とする。決勝戦のみ5分-5分の延長戦を行い、なお決しない場合はPK戦を行う。  
(4) リエントリー(再出場)を認める。  
(5) 試合毎の間隔は、20分とする。  
(6) 決勝戦は、準決勝終了から10分後に開始する。
- 7 チーム編成 監督、マネージャーを含め、17名以内とする。
- 8 表 彰 (1) 優勝チームに賞状、優勝杯、賞品を授与する。  
(2) 準優勝チームに賞状、準優勝杯、賞品を授与する。  
(3) 3位チームに賞状、賞品を授与する。
- 9 申込み及び 令和3年10月21日 午後7時30分  
支部長会議 役場 2階 201会議室  
※選手名簿は大会当日に提出のこと。
- 10 練習日 令和3年12月 4日(土) 午後7時~午後9時  
しんとう総合グラウンド サッカー場
- 11 その他 (1) 各チームは、試合開始20分前までに集合すること。なお、開始時間に5分以上遅れたチームは失格とする。  
(2) 試合成立人数は8名以上とする。  
(3) 第1試合及び決勝戦の審判はサッカー協会が行う。その他の試合の副審については、前試合の敗者チームから2名出すこととする。  
(4) 試合中は、眼鏡・イヤリング・指輪等の着用は原則禁止とする。